

## 市制55周年記念第59回伊勢原観光道灌まつりの参加者を募集

10月3日(土)・4日(日)に開催する道灌まつりの参加希望者は、7月17日(金)までに市HP「道灌まつり」特設サイトに掲載している申込書に必要事項を記入し、FAXかメール、または直接担当へお申し込みください。詳しくは、担当へお問い合わせいただくか、特設サイトをご覧ください。



特設サイト

### 協賛金を募集

道灌まつりは皆さまからの支援と協賛により開催しています。ご協賛いただいた事業所などは、プログラムや伊勢原駅北口に設置する協賛者看板にお名前を掲載します。



電子申請ページ

### 第52回伊勢原商工まつり

同日に伊勢原商工まつりが開催されます。参加募集など詳しくは、商工会(☎95-3233)へお問い合わせください。

行事名など/日時・場所(予定)	参加資格・定員など
太田道灌公鷹狩り行列と北条政子日向薬師参詣行列の重臣役 10月4日(日)11:50~ 歩行者天国内	武將に扮して約3kmをパレードします。高校生以上で体力に自信のある人各行列6人(申込順)
信州諏訪 御柱里曳き 10月4日(日)13:00~ 歩行者天国内	御柱の引き手。高校生以上で体力に自信のある人200人(申込順)
市民参加ステージ 10月3日(土)・4日(日) おまつり広場特設ステージ、伊勢原大神宮※バンド演奏は原則おまつり広場のみ受付可。マイクの数量に限りあり	市内在住・在勤・在学の人で構成する団体か個人30組程度(申込多数の場合は抽選)、参加料25分7000円(おまつり広場)、4000円(伊勢原大神宮)※準備片付け時間含む。控えテントは1張を予定していますが、場所や時間帯によって使用できない場合があります。詳しくは特設サイトをご覧ください
おまつり広場出店者 10月3日(土)13:00~19:30 10月4日(日)10:00~17:30	市内在住・在勤・在学の人で構成する団体、または市内事業者。区画は10区画程度(申込多数の場合は抽選)、出店料2日間で1区画(1.5間×2間テントスペース)3万5000円(テント設置費、電源使用料込み※使用量に制限あり)※持ち込みテントは使用不可、食品を扱う場合は食品衛生講習会の受講と美化協力金4000円が必要
まつり囃子パレード 10月3日(土)13:00~ 歩行者天国内	まつりのオープニングパレード。市内で活動する太鼓保存会や愛好会などの団体(7月22日(水)に説明会あり)
ISEHARAおどりおどらナイト(観光総おどり) 10月3日(土)16:30~ 歩行者天国内	市内で活動する民謡愛好会などの団体(7月22日(水)に説明会あり)

### 会場内に模擬店などを出店する場合

所定の用紙を7月17日(金)までに実行委員会(商店会加盟者は商店会長)へ届け出てください※食品を扱う場合は食品衛生講習会の受講と美化協力金4000円が必要です。道路使用許可証や臨時営業許可が必要な場合がありますので、詳しくは特設サイトをご覧ください

☎伊勢原観光道灌まつり実行委員会(商工観光課内) ☎94-4729 ☎95-7613  
✉doukanmatsuri@isehara-city.jp

## 休日夜間急患診療(1次救急)

受診後は、必ずかかりつけ医・かかりつけ歯科医を受診してください。  
ところ 伊勢原シティプラザ内(伊勢原2丁目7-31)

診療所名	区分	受付時間
休日夜間急患診療所 ☎93-5019 内科・小児科・外科	休日(日曜・祝日・年末年始)	9:00~11:30 14:00~16:30
	夜間(休日を含む毎日)	19:30~22:45
休日歯科診療所 ☎95-3121	休日(日曜・祝日・年末年始)	9:00~11:30 13:00~16:30

### かながわ救急相談センター(#7119)

休日夜間急患診療所の時間外と眼科・耳鼻咽喉科(9:00~16:30)の当番医を確認できます※FAXは聴覚障がい者専用  
☎045-232-7119 24時間(年中無休) ☎045-242-3808

### かながわ小児救急ダイヤル(#8000)

☎050-3490-3742 18:00~翌日8:00(年中無休)

☎健康づくり課 ☎94-4609

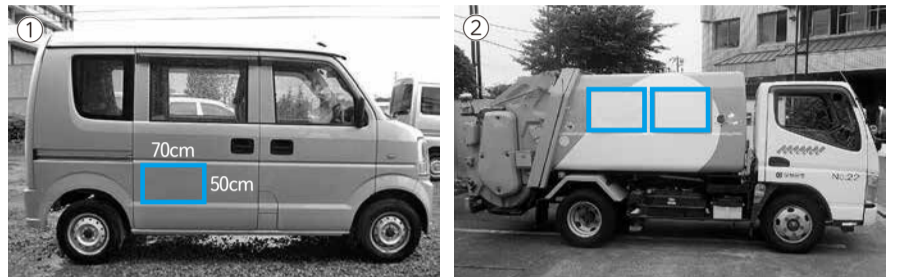
## 公用車両の有料広告を募集

市内全域を巡回する公用車両に広告を掲載しませんか。走る広告塔として宣伝効果が期待できます。

広告規格 縦50cm×横70cm以内

対象車両 ①軽自動車15台②清掃車両9台(いずれも申込多数の場合は抽選)

貼付場所 ①左右側面ドア(1台1枠)②左右側面(1台2枠)



広告貼付位置

掲載期間 10月1日から1年間

広告料 1枠1万円

申し込み 担当で配布する申込書に記入し、直接担当へ※申込書は市HPからも入手できます

締め切り 7月31日(金)

☎①財産管理課 ☎94-5020

☎②清掃リサイクル課 ☎94-7502

## 7月の強調月間

### 社会を明るくする運動強調月間

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めることで、それぞれの立場で明るい地域社会を築くための活動です。

### パネル展示

とき 7月22日(水)~30日(木)

ところ 市役所1階ロビー

☎地域福祉推進課 ☎94-4718

### 青少年の被害・非行防止全国強調月間

近年、スマートフォンが生活に欠かせないツールとなっており、インターネットやSNSを通じて犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが増えています。中でも、児童の被害増加は全国的に深刻です。

夏休みは学校や勉強から解放されて子どもたちの気が緩みがちになり、非行の兆しが出やすい時季です。大切な子どもたちを犯罪被害や非行から守るため、家庭や学校、地域が

一体となって次のことに取り組みましょう◆家族内でスマートフォンやインターネットの利用についてルールを決める◆フィルタリング機能を活用する◆夜遅くに子どもだけで外出させない◆いつもと違う様子に気付いたら声をかける◆定期的にパトロールする

### ご利用ください 青少年相談

気になることがあったらいつでも連絡してください。

相談窓口	受付日時
ヤングテレホン(本人用) ☎96-0800	平日 9:00~17:00(年末年始を除く)
青少年相談(保護者用) ☎94-1030	
メール相談 ✉young-soudan@isehara-city.jp	24時間受付※回答に時間がかかる場合があります

☎こども若者支援課 ☎94-4647

### 街頭キャンペーン

二つの強調月間に合わせたキャンペーンを実施します。

とき 7月6日(月)午後5時30分~

ところ 伊勢原駅前

